

1-1 協働の芽吹きとなる市民参加があふれるまち

◆現状における課題

【市民参加・市民協働の推進】

- 多様化する地域の課題を解決したり、新たな価値を創造したりするためには、多様な主体が対等な立場で共に力を合わせて、まちをつくっていかねばなりません。そうした市民協働を進める仕組みの一つとして「市と公益活動団体が協働して社会課題の解決等に取り組む仕組み」を導入しましたが、始めて間もない取り組みのため、まだ協働が十分とはいえません。今後はより効果的な協働のまちづくりが進められるよう実績を増やし、効果検証していくことが必要です。
- 多様な市民の声・アイデアを生かし、「自分たちの声が届くまち」「まちづくりに容易に関われるまち」であることが、協働の芽吹きとなる市民参加を増やすことにもつながります。そうした市民参加の機会確保のために市が条例や計画を策定する際のガイドラインを策定しましたが、市役所内部に十分に浸透しておらず、そうした機会はまだまだ十分ではありません。また、デジタル変革が進んでいく中で、オンライン上でより気軽に参加できる手法など多様な市民参加機会の創出が課題となっています。
- 市民参加・市民協働は、市のすべての職員、組織がその意義を理解し、推進に向けて取り組まなければなりません。しかし、それを牽引する部署が明確になっていないことから、市役所全体の取り組みにも影響が出ています。また、市職員に対して研修や対話文化の醸成を行ってきましたが、全職員の意識改革には至っていません。

【市民参加を促す広聴・広報の充実】

- 市民参加・市民協働を進めるためには、「まちづくりに対し関心を持ち、自分事として考える市民」を増やすことが必要です。そのためには、行政と市民がコミュニケーションを図ることにより、互いの背景や考え方などについて相互理解を深めるとともに、目標の共有を図り、信頼関係を構築していくことが重要です。そのため、これまで市では、対話型ワークショップなどを実施してきましたが、手法のメリット、デメリットを整理し、より多くの市民と市がコミュニケーションを図るための手法構築が課題となっています。
- 市政への市民参加・市民協働を進めるためには「まちづくりに対し関心を持ち、自分事として考える市民」を増やすことが必要です。そのためには、市民に気づきを促すようなわかりやすい情報発信が重要ですが、市民の関心を高める市広報紙の紙面構成が課題となっています。
- 市ホームページは、制作者である市職員の意識・技術の向上と定期的な情報整理を行い、閲覧者が目的の情報にたどり着きやすくなるための仕組み作りを進める必要があります。
- 情報を得る環境は年代などにより多様化しているため、広報紙やホームページだけでなくSNS媒体なども活用しながらより効果的な市の情報発信のあり方を検討していく必要があります。

【地域で活躍する地域共創人材の育成等】

- 東北公益文科大学では地域共創人材となる地域共創コーディネーターを養成するプログラムを展開していますが、複雑化・困難化する地域課題を解決するため、地域共創コーディネーター以外も含めた多様な人材育成が課題となっています。
- 市民参加・市民協働を進めるために、地域共創人材は重要な役割を担っていますが、そういった人材の活用を求める窓口が明確ではないことや人材活用に対する支援が不足していること、また、地域共創人材のスキルアップの場が不足していることが課題となっています。

【市民活動等の支援】

- 市民による自発的なボランティア活動や公益活動を支援するために、市が酒田市社会福祉協議会へ委託しボランティア・公益活動センター「ボラポートさかた」を運営していますが、ボラポートさかたの活動が広く知られていないことや、現状の施設では気軽に集まることができるスペースが十分確保できていないことから、ボランティア活動や公益活動の連携や広がりにおける課題があります。
- 市民による自発的な公益活動を市補助金で支援しており、新しい活動を創出するために2021年度に制度を見直しましたが、見直しから間もないこともあり新しい活動はまだ多く創出されていません。また、そういった活動を長期的な取り組みとするための支援が課題となっています。

◆今後の方向性と主な施策

【市民参加・市民協働の推進】

- 市民協働推進の仕組みの確実な実施及び定着により、市民協働の一層の推進を図ります。
 - ・「酒田市公益活動団体協働提案負担金制度」による協働事業の創出と効果検証による制度の充実
- 市民参加の機会を増やす取り組みを進めます。
 - ・「酒田市条例・計画等の策定時における市民参加を推進するためのガイドライン」に沿った市民参加機会確保の徹底
 - ・地域共創コーディネーター人材バンク（仮称）の積極的な運用
- 市民参加・市民協働の推進に向けた市職員の意識向上に取り組めます。
 - ・市職員の研修機会の充実

成果指標 | 市政に参画（参加）する機会が増えた、または多いと感じる市民の割合

【市民参加を促す広聴・広報の充実】

- 市民参加・市民協働の前提となる、市政に関心がある市民を増やしていくため、市の施策や課題について積極的に伝え、広聴と広聴が連携・連動することにより、市政情報に関する満足度を向上していきます。
- 各世代に必要な情報を届けられるよう、広報紙やホームページに加え、SNS発信を効果的に活用し、わかりやすい情報発信に取り組めます。
 - ・広報紙・ホームページ・SNSによる情報発信の充実
 - ・市民マイページを活用した情報発信の実施

成果指標 | 「市政に関心がある」と感じる市民の割合

【地域で活躍する地域共創人材の育成】

- 様々なニーズに対応できる多様な地域共創人材の育成に取り組めます。
 - ・多様な地域共創人材育成手法の具体化
 - ・市職員の研修機会の充実（再掲）
- 地域に点在する地域共創人材を活用しやすい環境の整備、周知に取り組めます。
 - ・「地域共創コーディネーター人材バンク（仮称）」の積極的な運用（再掲）

成果指標 | 地域共創コーディネーターが携わった取り組み数

【市民活動等の支援】

- 市民活動等の支援窓口であるボランティア・公益活動センター「ボラポートさかた」の周知を図るとともに、公益活動団体等が気軽に集まり活用しやすいセンターとするため、機能拡充を図ります。
 - ・「ボラポートさかた」による情報発信の充実、機能拡充
- 市民による自発的な公益活動の新規創出を支援するとともに、公益活動団体同士の連携や市民参加の促進等を図り、持続可能な公益活動となるよう支援します。
 - ・「酒田市公益活動支援補助金」による公益活動の新規創出支援と補助制度の適切な見直し
 - ・「ボラポートさかた」による公益活動の継続的な支援

成果指標 | ボランティア・市民活動に参加した市民の割合

◆関連個別計画

- 酒田市公益活動推進のための基本方針
- 酒田市公益活動推進アクションプラン
- 酒田市人材育成基本方針

1-2 大学とともにつくる「ひと」と「まち」

◆現状における課題

【東北公益文科大学等との連携】

- 市民意識調査より、公益大を利用したことのある市民の割合は、2017（平成29）年度18.4%から2021（令和3）年度6.8%に減少しており、市民に対する東北公益文科大学の周知が不足しています。
- 社会人向けの履修証明プログラムの受講者が少ないことは、周知期間が短いことから周知が不足しています。また、市内企業への周知も不足しています。
- 社会人向け履修証明プログラムの受講者を増やすために設けた酒田市リカレント教育※1促進補助金についても、周知が不足しており、市内企業に対して効果的かつ効率的に周知する必要があります。
- 公益大の知見・資源が施策に反映した事業および公益大と連携して取り組んだ事業は、順調に推移しています。こうした取り組みの成果が表れるような施策の展開が必要です。
- 公益大卒業生の酒田市内就職数を増やすため、市内企業がどんな人材を求めているかを調査する必要があります。その上で、市内企業がどんな人材を求めているかを明らかにして、公益大のシーズとのすり合わせを行う必要があります。また、酒田市東北公益文科大学生定住促進事業※2については、公益大卒業生の酒田市内就職数を増やす一定の効果は認められるものの、さらなる効果的な制度について研究する必要があります。

【東北公益文科大学の公立化】

- 酒田市内の高校から公益大への進学を増やすため、毎年度酒田市広報での特集を組むなど、さらなる周知が必要です。また、酒田光陵高等学校情報科の生徒が公益大メディア情報コースの講義を体験するプログラムの実施など、公益大と酒田市内の高校が連携する取り組みが必要です。さらに、今後、18歳人口が減少していく中で、今後も安定的に学生を確保し、若者が集まる地域の拠点として公益大を存続させていくため、公立化を実現させる必要があります。

区分\年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
公益大入学者数（人）	201	235	251	271	258	241	255

（出典：東北公益文科大学）

※1 **リカレント教育**：学校教育の終了後も、職業上必要な知識・技術を修得するために教育と就労を交互に繰り返す教育システムのこと

※2 **酒田市東北公益文科大学生定住促進事業**：公益大生の卒業の本市定住を促進するため、奨学金の返還を支援する事業

◆今後の方向性と主な施策

【東北公益文科大学等との連携】

- 市民等が公益大を知り、その資源を活用できるよう、公益大に関する情報や、公益大が社会人の学び場でもあることを積極的に情報発信します。
 - ・市広報、SNSを活用した公益大に関する情報発信
 - ・公益大及び山形県立産業技術短期大学校庄内校で行われる公開講座の周知及び、リカレント教育への支援
- 市民と学生が交流し、活気あふれるまちにするため、公益大への支援に努めます。
 - ・学生の街なか活動および街なか居住への支援
 - ・地域等との連携の窓口となる東北公益文科大学「地域共創センター」との連携
 - ・市内高等学校と公益大の連携事業への支援
- 公益大の有する知見・資源を市の施策に活かします。
 - ・市の審議会委員等への公益大教員の登用
 - ・政策課題に関する現状分析や課題解決のための連携
- 公益大の高度な情報技術を活かした、地域で活躍できるデジタル人材の育成の支援・連携に努めます。
 - ・IT系の履修証明プログラムの講座開設への支援
 - ・地域で必要とされるデジタル人材育成について、公益大・行政・企業等が議論できる場となるプラットフォームの構築（「やまがたDXコミュニティ」への参画）
- 人口減少を抑制するため、公益大卒業生の地元定着に向けて取り組みます。
 - ・公益大卒業後も本市に定住した方への奨学金返還支援の継続

【東北公益文科大学の公立化】

- 今後も安定的に学生を確保し、地域人材を育成する拠点として、公益大を存続させていくため、早期の公立化に向けて取り組みます。
 - ・県及び庄内2市3町による公立化の実現

成果指標 公益大を利用したことのある（※）市民の割合	(R2・2020) 25%
(※) 施設面の利用や教員・学生との交流や連携を含む	→ (2027) ***%
公益大の知見・資源が施策に反映された件数	
および公益大と連携して取り組んだ事業の件数	5年間で**件
酒田市内の高校から公益大への進学者数	5年間で**人
公益大卒業生の酒田市内就職数	5年間で**人

1-3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち①

◆現状における課題

【未来を創る子どもたち】

○情報化・グローバル化など急激に変化する社会の中にあっても、公益の心を持ち、未来の創り手となるために必要な能力を持つ子どもたちを育むことが求められています。

【「いのち」の大切さを学ぶ教育の推進】

○いじめの認知件数については、増加傾向にあります。いじめの新たな要因としてSNS※1によるトラブルも見られ、適切な対応が求められています。いじめの未然防止、早期発見と早期対応および学校等における相談支援体制の充実が喫緊の課題となっています。

○不登校児童生徒数についても増加傾向にあることから、スクールソーシャルワーカー等の専門職の配置、教育相談室の活用など相談支援体制を充実させる必要があります。

○本市の児童生徒は、Q-Uアンケートの分析結果や全国学力・学習状況調査の結果などから自尊心が低い傾向にあります。

○児童生徒が主体的に安全を守る行動をするための危険予測・危機回避能力等の育成と防災教育を含めた安全教育の充実のため、教職員の危機管理に係る資質の向上や防災の視点を含めた学校安全の推進に資する教材開発の充実が課題となっています。

○防災教育を含めた安全教育を充実させるため、学校、家庭、地域および関係機関が連携した学校安全推進体制の構築を図る必要があります。

【社会の変化に対応できる確かな学力の育成】

○標準学力検査における全国標準以上の教科の割合が低下傾向にあることや、全国学力・学習状況調査の結果が、全国平均、県平均を下回る傾向にあることなどから、各校や市教育委員会で作定した学力向上アクションプランの評価・検証を行い、対策に取り組む必要があります。

○子どもたちに社会の一員として自立するための資質や能力の基礎となる学力を教科への関心・意欲を高めながら定着させることが課題となっています。教科に対する関心・意欲は高まってきてはいますが、基礎となる学力の定着がまだ課題となっています。

○「酒田市小中一貫教育ビジョン」を全教職員が理解し、納得して取り組んでいく必要があります。今後、小中学校毎・中学校区単位・酒田市全体でも共有する機会の確保が課題となっています。

○ICT機器を活用した最新の授業づくりの研修を実施するなど、多様化する課題に対応する教職員の資質・能力の向上を図るため、酒田市教育研修センターでの研修を充実させる必要があります。

○国のGIGAスクール構想や新型コロナウイルス感染症対策としてのオンライン教育の必要性が増しており、より効果的なICT教育が求められています。児童生徒一人ひとりに対し個別最適な学習と主体的・対話的な学びを推進するための効果的なツールとしてICT機器を活用し、小中学校における授業の改善と家庭学習の充実に取り組む必要があります。

○自ら考え判断し行動できる能力とグローバルな視野やコミュニケーション能力を持った人材の育成が求められています。

○児童生徒が、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現できるように、学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、児童生徒の発達の段階にふさわしいキャリア教育の推進が求められています。

○要保護・準要保護児童生徒の早期発見と適切な支援のために、相談体制の充実や関係機関との連携を強化していく必要があります。

◆今後の方向性と主な施策

【「いのち」の大切さを学ぶ教育の推進】

○学級・学校づくりを通じて、自分の存在や生き方を大切にしながら、多様性や個性を受け入れ、他者の生命や生き方を尊重する気持ちを育みます。

- ・いじめの未然防止、早期発見・早期対応のための体制づくり
- ・学校・関係機関と連携した相談支援体制の充実
- ・話し合い活動、道徳教育の充実

○災害時等に子どもたちが主体的に命の安全を守ることができるよう、危険予測・危機回避能力を育成します。

- ・教職員の研修、防災アドバイザーを活用した防災・安全教育の充実
- ・地域の実情に合わせた訓練の実施
- ・学校・家庭・地域の連携体制づくり

成果指標 | 自分にはよいところがあると思っている子どもの割合 増加させる

【社会の変化に対応できる確かな学力の育成】

○学びに向かう力、人間性等を育成し、子どもたちが社会の一員として自立するための基礎となる学力を育成します。

- ・小中一貫教育の推進（中学校区ごとの目指す子ども像の共有、9年間の一貫性のある教育の実践）
- ・ALT※2を活用した英語教育、ICT機器※3を効果的に活用した教育の充実
- ・ミライニとの連携や図書専門員による読書活動の推進
- ・発達段階に応じた教育支援
- ・家庭学習の充実と連携
- ・教職員・教育支援員の研修の充実

○自ら考え判断し行動できる能力とグローバルな視野やコミュニケーション能力の育成を推進します。

- ・キャリア教育の推進
- ・多文化交流の推進
- ・異年齢・異世代間交流の推進

成果指標 | 標準学力検査※4における全国標準以上の教科の割合 増加させる
全国学力・学習状況調査における各教科好きと答えた子どもの割合 増加させる

※1 SNS (Social Networking Serviceの略) : Web上で社会的ネットワーク(ソーシャル・ネットワーク)を構築可能にするサービス。

※2 ALT (Assistant Language Teacherの略) : 外国語指導助手。

※3 ICT (Information and Communication Technologyの略) : 情報を集めたり、発信したりするための機器。

※4 標準学力検査 : 全国共通の尺度で学習内容の理解度を測る検査。

1-3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち②

◆現状における課題

【豊かな心と健やかな体の育成】

- 幼児期は、人間形成の基礎をつくるとても大切な時期です。自己肯定感を持ち、生きる力と豊かな心でたくましく未来をつくる子どもの育成をめざし、幼児教育・保育の質の向上を図るとともに、保育所や認定こども園、小学校、関係機関との連携を充実させる必要があります。
- 体験学習や交流学習を通して、自分の育った地域や伝統文化、また、国内外の異なる地域・文化への理解を深め、心豊かなたくましい酒田の子どもたちを育成する必要があります。
- 思いやりの心や責任感を持って行動する力を育むため、社会福祉協議会などと連携したボランティア活動や、地元民間企業と連携した職業体験活動を充実させる必要があります。
- 互いの多様性を認め合う共生社会の形成に向け、インクルーシブ教育※1を推進する必要があります。
- 家庭・地域と連携するなど、多様な読書活動を展開し、子どもの読書習慣の形成を図る取り組みが必要です。
- 食を取り巻く社会環境の変化や食生活が多様化する中で、子どもたちの食生活の乱れや健康課題が指摘されています。学校給食については、衛生管理基準等により、安全・安心な給食を提供するとともに、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの望ましい食習慣の形成に努める必要があります。
- 文化芸術活動を通して、一人ひとりの表現を認め合い、「個性」を尊重しあう意識が醸成されます。子ども達により多くの文化芸術に触れる機会を創出することが求められているため、感染症対策を講じた事業手法の構築が課題となっています。
- 日常的な身体運動が減少し、子どもの体力が低下してきています。また、全国で活躍するトップアスリートを育成するためには、スポーツ少年団のスポーツ環境の整備、教員の働き方改革を踏まえた部活動環境の整備が課題となっています。
- 子どもの運動能力の現状を理解・確認するために、体力測定等有資格者による「運動能力」や「体力」の測定・把握が課題となっています。

【共生社会の実現に向けた教育の推進】

- 本市は、「酒田市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を制定し、障がいのある人もない人もお互いに基本的人権、尊厳を認め合い、共に生きることのできるまちを目指しています。障がいの有無によらず、多様な個性をもつ全ての子どもたちの能力を最大限に伸ばす学校づくりが求められています。
- 特別な支援を必要とする子どもが、就学前から社会参加に至るまで、それぞれのライフステージで適切な支援を受けることができるよう関係機関と連携する必要があります。
- 通常の学級にも配慮を要する児童生徒が在籍している現状を踏まえ、担任力の一つである特別支援教育力の更なる向上が求められています。今後、学校現場のニーズを踏まえた研修を充実させることで各学校の特別支援教育の体制づくりに繋げる必要があります。

◆今後の方向性と主な施策

【豊かな心と健やかな体の育成】

- 多様性を認め合う心豊かな子どもたちの育成に努めます。
 - ・多様な体験学習、交流活動の推進
 - ・国内外の異なる地域文化に触れる機会の創出
 - ・読書活動の推進
- 子どもたちの望ましい食習慣の形成に努めます。
 - ・学校給食を通じた食育の推進
 - ・学校と家庭の連携による食習慣の形成
- 日常的に運動する習慣を通じた基礎的運動能力や体力の向上を図ります。
 - ・体を動かすことの楽しさを実感できる運動機会の提供
 - ・家庭、地域コミュニティ活動におけるスポーツ体験の推進
- 質の高い文化、芸術、スポーツに触れる機会をつくり、夢に向かって取り組む子どもたちの育成に努めます。
 - ・スクールプログラム※1、アウトリーチ※2の活用
 - ・トップアスリートが参加するイベント、各種全国大会、東北大会等の積極的誘致
 - ・子どもの運動能力の測定・把握と運動に関する適切な助言
 - ・関係団体との連携

成果指標 | 子どもたちが文化芸術に触れる機会に対する満足度 (R3・2021) ***% → (2027) ***%
 運動が好きと思っている子どもの割合 増加させる

【共生社会の実現に向けた教育の推進】

- 障がいの有無にかかわらず、全ての子どもたちが個々の能力を最大限に伸ばす学校づくりを推進します。
 - ・インクルーシブ教育システム※3を踏まえた特別支援教育の推進
- 支援を必要とする子どもが社会参加に至るまで、切れ目のない適切な支援を受けることができるよう関係機関との連携を図ります。
 - ・幼児教育・高等教育機関との連携
- 支援を必要とする子どもの実態に対応できる体制づくりを進めます。
 - ・教育支援員の配置
 - ・相談支援体制の充実

※1 スクールプログラム： 小中学校の授業と連携した美術館等での芸術鑑賞
 ※2 アウトリーチ： アーティストが市民の生活の場に出向き、演奏などの芸術活動を行うこと
 ※3 インクルーシブ教育システム： 共生社会の形成に向けて障がいのある方と障がいのない方が相互に人格と個性を尊重し支え合い共に学ぶ仕組み

1-3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを 育むまち③

◆現状における課題

【学校・家庭・地域の連携・協働の推進】

- 地域住民が活躍する機会を更に創出するために、人材の把握に努め共有する仕組みづくりが必要です。また、学校を核とした地域づくりや学校・家庭・地域の連携・協働による地域の活性化について検討をする必要があります。
- 他学年との交流や集団での体験活動の中で、郷土の自然、文化、伝統に触れる機会の創出に努めており、子どもたちの地域への愛着は高まりつつありますが、より一層学校・家庭・地域が連携した取り組みを進めていくことが求められています。
- 地域の特色ある知的資源を活用した取り組みを進めることによって、多様な教育環境を整えることが求められています。
- 総合的な学習の時間の活動や職場体験学習等を通して、地域の資源や人材を活用した体験学習を推進していくために、東北公益文科大学や地域の高等学校等との更なる連携が必要です。

◆今後の方向性と主な施策

【学校・家庭・地域の連携・協働の推進】

- 学校を核とした地域との協働体制づくりを進めます。
 - ・異世代間交流活動の推進
 - ・スクール・コミュニティ構想の推進
- 学校・家庭・地域それぞれの教育力を生かした協働活動を推進します。
 - ・地域人材・地域資源を活用した学習機会の創出
- 子どもたちの多様な学習機会創出のため、地元企業や東北公益文科大学、高等学校等との連携を深めます。
 - ・地元企業での職業体験
 - ・高等教育機関等と連携した科学・ものづくり教育・プログラミング教育等の推進
- 地域全体で子どもたちを育む風土を醸成することにより、家庭教育への支援とそれぞれが抱える課題の解決につなげます。
 - ・放課後学習等の支援
 - ・ボランティア活動の推進

成果指標 | 地域社会でボランティア活動に参加した子どもの割合 増加させる
| 連携事業参加者の満足度 80%以上維持

1-3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを 育むまち④

◆現状における課題

【学校教育環境の整備推進】

- 公共施設の面積に占める学校施設の面積の割合が約40%と高く、かつ、老朽化が著しいことから、学校施設の大規模な改修や改築が同時期に集中することで多額の財政負担が生じることが見込まれます。限られた財源で、全ての学校施設を整備することは困難な状況であることから、児童生徒数の推移や小中一貫教育の展開も考慮に入れながら、老朽化が進む学校施設の現状を的確に把握し、施設整備の取捨選択の検討を進める必要があります。
- 児童生徒数の減少見込（2021（令和3）年6,682人→2027（令和9）年5,574人）のほか、小中一貫教育の展開など社会情勢の変化や施策の動向を踏まえ、学区の再編を検討する必要があります。
- 通学路の危険箇所の把握について、従来の交通安全上の視点だけでなく、防災、防犯上の視点からも危険箇所の把握が必要です。また、遠距離通学対策として、スクールバスなども運行していますが、近年の児童生徒数の減少により、効率的な運行に努める必要があります。
- 教職員の業務は、学習指導のみならず生徒指導や部活動指導、PTA業務等多岐にわたり多忙を極めています。教職員の心身の健康維持は、教育活動全般にかかわる重要な課題であり、教職員一人ひとりが安心して職務に専念できる職場環境の形成と、心身両面からの健康管理対策の充実が求められています。
- 校務を精選し業務の効率化を図るため、教職員の業務負担軽減に効果的な統合型校務支援システムの構築が必要です。
- 私立高等学校は、建学の精神に基づき多様な人材育成や特色ある教育を行っています。生徒による学びの選択肢を広げ、学びの場の確保につなげるためにも、私立高等学校の特色ある教育の実施に支援を行う必要があります。

【信頼される学校、地域とともにある学校づくりの推進】

- 多様化、複雑化する今日的課題の解決に向けた研修内容を精査し、研修会等を工夫、改善することで教員の資質・能力を高める必要があります。
- 地域とともにある学校づくりが求められており、地域でどんな子どもを育てたいかビジョンや目標を共有することや、地域学校協働本部等の設置に向けた検討・協議が必要です。

◆今後の方向性と主な施策

【学校教育環境の整備推進】

- 児童生徒数の推移により、適正規模等課題のある地域の小・中学校の将来の在り方について、地域とともに考えます。
 - ・地域の意見を踏まえた学校規模適正化の推進
- より効果的な小中一貫教育の推進を図るため、同じ小学校から別々の中学校へ進学する現状の見直しに着手します。
 - ・中学校区の再編
- 学校施設の長寿命化を図るとともに計画的かつ効率的な整備に努めます。
 - ・長寿命化改修、予防改修による施設長寿命化の推進
 - ・災害に強い安全・安心な学校施設の計画的整備
- 通学における安全確保に努めます。
 - ・防災・防犯上の危険箇所の把握
 - ・スクールバスの安全で効率的な運行
 - ・登下校の見守り隊
- 教職員が安心して職務に専念できる職場環境の形成と心身の健康維持に向けた対策の充実^①に努めます。
 - ・教職員の健康管理対策の充実
 - ・部活動指導を含めた業務負担軽減対策の整備
- 子どもたちの学びの選択肢を広げ学びの場の確保につなげるため、私立高等学校の特色ある教育活動の実施に対し支援します。
 - ・私立高等学校への支援

成果指標 | 耐震化済の学校施設（校舎、体育館）割合 100%
 トイレ改修済の学校割合 小学校（R3・2021）***% → （2027）***%
 中学校（R3・2021）***% → （2027）***%

【信頼される学校、地域とともにある学校づくりの推進】

- 児童生徒数の推移により、適正規模等課題のある地域の小・中学校の将来の在り方について、地域とともに考えます。（再掲）
 - ・地域の意見を踏まえた学校規模適正化の推進（再掲）
- より効果的な小中一貫教育の推進を図るため、同じ小学校から別々の中学校へ進学する現状の見直しに着手します。（再掲）
 - ・中学校区の再編（再掲）
- 質の高い研修を通し、教職員の資質・能力を高め、多様化、複雑化する課題に対応できる学校づくりに取り組みます。
 - ・教職員・教育支援員の研修の充実
- 学校を核とした地域との協働体制づくりを進めます。（再掲）
 - ・スクール・コミュニティ構想の推進（再掲）
 - ・ビジョンの共有、学校行事への地域住民参加
 - ・SNS等を活用した各学校の情報発信

◆関連個別計画

- 酒田市教育振興基本計画
- 酒田市生涯学習推進計画
- 酒田市文化芸術推進計画
- 酒田市スポーツ推進計画
- 酒田市食育・地産地消推進計画
- 酒田市子ども読書活動推進計画

1-4 学びあい、地域とつながる人を育むまち①

◆現状における課題

【人生100年時代を見据えた学びの推進】

- 人生を年代に捉われないマルチステージと考え、社会参加の機会をひらく社会包摂の考えを基本としながら、すべての市民が生涯学習活動に取り組める環境をつくることが求められています。
- 人生100年時代においては、生涯を通じて学び、何歳になっても学ぶことができるリカレント教育の充実が求められています。
- 幼少期での教育がその後の学力や運動能力に与える影響が大きいことから、自尊感情、自己肯定感、自主性と思いやりを育むことを推進するため家庭教育への支援、幼児教育の充実が必要となっています。
- 学習ニーズはより多様化しつつあり、これに対応した学習内容、特に生命、健康、情報の活用等の現代的課題を学習する機会を提供することが求められています。
- コロナ禍であっても市民の学習ニーズに応じていく事業を構築していく必要があります。(2020(令和2)年度29事業中、感染症拡大により中止・延期・縮小した事業数：6事業)
- すべての市民が孤立することなく、地域社会の構成員として社会参加できるような生きがいづくり、地域とのつながりづくりを支援していくことが求められています。
- 市民が自分の目的に合った学習に関する情報をより得やすくするとともに、学習環境に関する情報発信ができる環境を整えていく必要があります。
- 学習のしかたや講座メニュー等、市民からの相談や問い合わせに対する相談支援体制の充実を図る必要があります。
- 充実した学びの場の提供や地域の活性化を図るため、東北公益文科大学や生涯学習施設「里仁館」などの教育機関およびコミュニティ振興会との連携が求められています。

【文化芸術活動の推進】

- 「社会包摂と育成」の方針のもと、文化芸術による社会の課題解決、次代を担う子どもたちを対象にした事業の充実が必要です。
- 市民が行う文化芸術活動の充実を図るため、多様で優れた文化芸術に親しむ機会の提供や、各文化芸術活動団体を結ぶネットワーク構築への支援が必要です。
- 魅力ある優れた文化芸術の鑑賞機会の充実を図る必要があります。
- 文化芸術は、他分野との連携によって新しい創造活動が生まれるなど、多様な成果や効果につながる可能性があります。「新たな日常」に対応した他分野との連携を実践する必要があります。
- 学校教育において、多様な文化芸術に触れる機会を拡充するため、市と学校が連携を図り、アーティストや美術館の学芸員等によるアウトリーチやワークショップ、スクールプログラム実施事業など体験型事業の充実が求められています。
- 市民の文化芸術活動を推進するため、多様な文化活動を行うことが可能な拠点施設の整備が課題です。
- コロナ禍においても多くの市民が文化芸術に触れる機会を創出していく必要があります。(2020(令和2)年度29事業中、感染症拡大により中止・延期・縮小した事業数：6事業)

◆今後の方向性と主な施策

【人生100年時代を見据えた学びの推進】

- 人生をマルチステージと捉え、生涯を通じて学ぶことができる機会の提供、環境づくりを進めます。
 - ・ニーズを踏まえた多様な学習機会の提供
 - ・SNS等による講座情報の発信
 - ・ICTを活用した講座配信の推進
- 充実した学びの場の提供や地域活性化を図るため、事業実施団体、教育機関、コミュニティ振興会との連携を図ります。
 - ・実施機関と連携した講座情報の発信
- すべての市民が地域社会の一員として社会参加できるような生きがいづくり、地域とのつながりづくりへの支援を進めます。
 - ・地域行事への参加促進
 - ・地域のリーダーの育成

成果指標 | 地域の行事に参加した市民の割合 (R3・2021) ***% → (2027) ***%

【文化芸術活動の推進】

- 広く市民の文化芸術活動の充実を図るため、他分野と連携し地域資源を生かした事業や市民参加型事業を推進します。
 - ・誰もが文化芸術に親しみ活動を行うことができる環境の整備
 - ・土門拳記念館、酒田市美術館、本間美術館、酒田市芸術文化協会と連携した事業展開
 - ・市民との共創・協働による事業の推進
 - ・多様な分野との連携およびネットワークづくり
 - ・専門性の高いアートコーディネーター※1の配置
- 次代を担う子どもたちが多様な文化芸術に触れる機会を創出するため、参加型・体験型事業の充実が求めます。
 - ・アーティスト等による学校でのアウトリーチ、スクールプログラム等の実施

成果指標 | 文化芸術活動に参加した市民の割合 (R3・2021) ***% → (2027) ***%

※1 アートコーディネーター：地域の課題やニーズに対して、アーティストと市民や地域社会をつなぎ合わせ、文化芸術を生かした取り組みを行うための専門職をいう。

1-4 学びあい、地域とつながる人を育むまち②

◆現状における課題

【ふるさとを愛し、地域の担い手となる人の育成】

- 将来の酒田市を担う人材を確保するため、ふるさと酒田に誇りと愛着を持ち続け、地域社会に貢献できる人材を育む教育が求められています。
- 文化や言葉の違いを体験し、認め合い、広い視野を持った人材を育成するとともに、酒田の良さを再発見し郷土愛を醸成していくための取り組みが重要です。
- 市内各地に残されている様々な文化財が、特色のある景観を生み出し、豊かな心を醸成しています。このような文化財等は各地域で受け継がれてきたものであり、今後も受け継いでいくことが期待されます。そのためには多くの市民が地域の歴史文化に関心を持ち積極的に関わることが求められます。
- 個々の文化財の確実な継承に向けた保存活用計画を策定するとともに、文化財として未指定の資料についての調査体制を整え、文化財の保存・活用に関する総合的な計画（文化財保存活用地域計画）を策定する必要があります。
- 市内には黒森歌舞伎や松山能、獅子舞や神楽などの多くの民俗芸能が伝承されていますが、民俗芸能を継承する後継者の不足や、道具の不足が生じてきていることから、地域における伝統文化の保存と活用への支援体制が必要です。
- 1925（大正14）年に山王森の高台に建設された旧光丘文庫は、施設の老朽化等により2017（平成29）年度に全収蔵資料を中町庁舎に移設した後閉館しており、建物内部を見学することはできません。文化拠点の一つとしての役割を果たしてきた旧光丘文庫について、今後のあり方を検討する必要があります。
- 研究者等の高度なニーズに応える一方で、郷土の歴史に関心を持つ市民を育て、専門知識を持たない初心者へのニーズにも応えることができる施設が未整備となっているという課題があります。
- 光丘文庫のほかにも、市資料館等に郷土史研究の観点からみて重要な資料が分散保管されており、利用者の閲覧環境が整備されていないため、十分に活用されているとは言い難い状況にありました。文化資料館（仮称）への移転後は、歴史的公文書等の分散保管が解消されて閲覧環境が整うことから、郷土史の学習・研究拠点としてのほか、観光資源としての十分な活用が求められます。

◆今後の方向性と主な施策

【ふるさとを愛し、地域の担い手となる人の育成】

- 子どもたちがふるさと酒田に誇りと愛着を持つ教育の充実と多くの市民が地域の歴史文化に関心を持ち積極的に関わる機会の創出に努めます。
 - ・地域資源・人材を活用した学習の推進
 - ・酒田の歴史・文化・資源を知る・学ぶ機会の充実と施設の整備
 - 本市の貴重な財産である文化財や歴史的資料の確実な継承と活用を図ります。
 - ・指定文化財の現況調査と未指定文化財調査の実施
 - ・文化財保護法のもとで開発行為の調整を行うとともに試掘・発掘調査の継続
 - ・国指定史跡（旧鎧屋、城輪柵跡）の保存活用計画の策定に向けた調査
 - ・総合的な計画（文化財保存活用地域計画）の策定に向けた調査体制の整備
- 成果指標 | 指定文化財数 (R3・2021) 391点 → (2027) 400点**
- 地域における伝統文化の継承のため支援体制を整備します。
 - ・地元団体の相互交流や情報交換・発表の場としての民俗芸能のフェスタの開催
 - ・後継者育成や道具不足などの課題解決に向けての民俗芸能団体の活動に対する支援
- 成果指標 | 民俗芸能保存会加盟数 (R3・2021) 34団体 → (2027) 40団体**
- 郷土史料の保管と初心者から研究者までの幅広いニーズに応える学習・研究・観光の拠点として、文化資料館（仮称）の整備を進めます。
 - ・分散保管された郷土史料の集約と保存環境の整備
 - ・郷土史の学習・研究、観光資源としての活用に向けた整備推進
- 成果指標 | 人口1人当たりの入館回数 増加させる**

1-4 学びあい、地域とつながる人を育むまち③

◆現状における課題

【知（地）の拠点としての図書館機能の拡充】

- インターネット、SNSなどをはじめとする高度情報化が進む中、これからの図書館では、本を「読む」「貸す」だけでなく、地域課題解決の支援、多様な人材の交流・学習の場の提供など、新しい役割が期待されるようになってきています。
- 価値観の多様化が進む中、さまざまな市民ニーズに対応した資料の充実や、専任職員の配置等によるレファレンスサービス※1の拡充、ICTへの対応等による利用しやすいシステムの充実が求められています。
- 酒田駅前交流拠点施設ミライニは、駅前再開発の中心施設として、観光案内所などと一体となった駅前の「交流」と「賑わい」のための複合施設として設計されています。図書館が駅前の中心施設として十分な役割を果たしていくため、運営を担う指定管理者と連携した人材の育成などの機能強化が求められます。

【「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進】

- 市民が、それぞれのライフステージに応じてスポーツに取り組める環境の整備と、関係団体等と連携した指導者養成により、生涯スポーツの推進を図る必要があります。
- 次代を担う子どもたちに日常的にスポーツを実施する習慣を身に付けさせることや、「遊び」を通じたあらゆるスポーツの基礎となる基本動作を体験させる機会の充実が必要です。
- 魅力あるスポーツイベントを開催することで交流人口の拡大を図り、スポーツによる賑わいとまちづくりを推進する必要があります。
- 各種スポーツ活動への参加意欲を高めるために、スポーツボランティアの育成と組織体制の確立が課題となっています。
- 障がいの有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりが課題となっています。
- 全国で活躍するトップアスリートを育成するために、中学校や高等学校における年代に応じた選手の育成と強化およびスポーツ環境の整備が課題となっています。
- 人口減少による施設利用者の減少が見込まれることから、適正な施設配置を検討する必要があります。また、安全で快適なスポーツ環境を提供するため、施設の適正な管理と計画的な整備・改修を行う必要があります。

※1 レファレンスサービス： 知りたい資料や情報を、図書・雑誌・新聞・電子情報などから探すための案内をして、資料提供や情報提示により調べものの手助けをするサービス

◆今後の方向性と主な施策

【知（地）の拠点としての図書館機能の拡充】

- 市民の知的好奇心や生活・ビジネス・学習等における多様なニーズに応えられる図書館として機能の充実を図ります。
 - ・資料の充実とレファレンスサービスの充実
 - ・利用しやすい施設環境整備
 - ・園・学校との連携
 - 駅前の中心施設として、人が集い、交流し、賑わいを創出していくため、指定管理者との連携強化に努めます。
 - ・指定管理者、関係機関との情報共有と連携したサービスの提供
- 成果指標 | 人口1人当たりの入館回数 増加させる**

【「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進】

- 障がいの有無に関わらず、市民がそれぞれのライフステージに応じて気軽にスポーツを楽しめる環境の整備と関係団体と連携した生涯スポーツの推進を図ります。
 - ・年齢や性別、障がいの有無に関わらず気軽にスポーツを楽しめる機会の提供
 - ・地域スポーツ活動への支援
 - 魅力あるスポーツイベントを開催することで、交流人口の拡大と賑わいとまちづくりの創出、また、スポーツボランティアの育成を推進します。
 - ・各種スポーツイベントの開催・誘致、情報発信
 - 人口減少に伴う適正な体育施設の配置とユニバーサルデザイン※2に配慮した安全で快適なスポーツ環境を提供するため、施設の適正な管理と計画的な整備・改修を進めます。
 - ・利用者ニーズの把握とニーズを考慮した施設の計画的な修繕、整備の実施
- 成果指標 | スポーツ行事への参加者数 (R3・2021) ****人 → (2027) 37,880人**

◆関連個別計画

- 酒田市教育振興基本計画
- 酒田市生涯学習推進計画
- 酒田市文化芸術推進計画
- 酒田市スポーツ推進計画
- 酒田市子ども読書活動推進計画

※2 ユニバーサルデザイン： 都市づくりや建築物、機種など障がいの有無および高齢者などの区別なく誰もが使えるように配慮されたデザイン

4-1 誰もがいきいきと暮らしやすいまち①

◆現状における課題

【地域福祉の推進】

- 人と人とのつながりの希薄化による社会的孤立や経済困窮による孤立など、世代を問わず複合的な生活課題が生じています。
- 生産年齢人口の減少や定年延長の影響等により、地域の中で地域活動の担い手を確保することが必要です。
- 地域住民のニーズは複雑化・複合化しているため、包括的な支援体制を一体的かつ重層的に整備し、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らししていくことのできる地域共生社会の実現を目指す必要があります。
- 第4期酒田市地域福祉計画策定時における市民アンケートにおいても、市民の困りごとは「除雪」が最も多く、特に高齢者世帯や障がい者世帯など冬期間において支援を必要とする世帯にとっては、生活道路の除雪や屋根の雪下ろし作業が困難になっています。

【高齢者福祉の充実】

- 人生100年時代を迎えて高齢者の生きがいや社会参加は、ますます重要になっています。
- 高齢者の「自立支援」、「尊厳の保持」を基本としながら、本人及びその家族が住み慣れた地域で安心して住み続けたいと思えるまちを目指す必要があります。
- 単身高齢者や高齢夫婦世帯の増加に伴い、介護予防や自立支援を目的とする通いの場や、見守りを含む家事援助等の生活支援、介護予防サービスの必要性が今後も高まっていきます。
- 地域福祉活動全般を支える担い手が不足しています。現役世代の担い手を育成していくことに加え、前期高齢者も担い手となって、住民同士が生活課題解決のために互いに支えあう地域をつくっていく必要があります。

◆今後の方向性と主な施策

【地域福祉の推進】

- 地域に住む全ての人が、住み慣れた地域の中で自分らしく安心した生活が送れるよう、公的福祉サービスに加え、コミュニティ振興会、自治会、民生委員などの関係団体との連携・協働による地域福祉活動を社会福祉協議会とともに推進します。
 - ・買い物や通院などが困難な人の生活を支える仕組みづくりや活動に対する支援
 - ・個別避難計画の策定をはじめとする災害時要援護者等への支援
- 地域福祉活動を推進するとともに、多様な関係機関と連携し、福祉活動の担い手が増えるよう取り組みます。
 - ・地域福祉活動への参加意識の醸成と担い手の育成
 - ・地域課題の解決に向けた多様な主体の連携強化
 - ・東北公益文科大学との連携（社会福祉士・コーディネーター養成）
- 課題の複雑化・複合化や社会的な孤立などにより行政の支援を受けられないなど世代や属性を超えた相談を受け止め、必要な機関につなぐ福祉総合相談窓口機能を構築するとともに、包括的な支援体制を一体的かつ重層的に整備します。
 - ・福祉総合相談窓口の設置
 - ・重層的支援体制整備事業の実施
- 冬期間においても支障なく自立した生活が営めるように、生活道路の除雪や屋根の雪下ろし作業ができない高齢者世帯等に、除雪協力者や生活援助員を派遣します。また、自力で雪下ろしができない高齢者世帯等に、雪下ろし費用を助成します。
 - ・地域の支え合いと支援体制の構築

成果指標 | 地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取り組む団体数
(H28・2016) 8団体 → (2027) 目標値今後検討

【高齢者福祉の充実】

- 自主組織である老人クラブやシルバー人材センターの活動を継続するため、会員を確保します。
 - ・老人クラブ、シルバー人材センターへの支援
- 就業意欲のある高齢者の就業機会の確保、また就業を通じた生きがいづくりや社会参加を促進します。また、多様な就労環境の整備を進めるため、就労的活動支援コーディネート機能を強化します。
- 高齢者が住み慣れた地域で、自立して暮らしていくために、介護サービスと福祉サービス双方が、効果的に実施されるよう、これまで実施してきたサービスの効果等を検証しながら、必要とされるサービスを提供します。
 - ・きめ細かな見守り・相談、情報交換等による福祉ネットワークの充実
 - ・認知症施策の推進
 - ・保健業務体制の充実
 - ・虐待防止や成年後見など権利擁護の推進
- 高齢者一人ひとりが生きがいをもち、健康を維持増進しながら社会参加し、要介護状態とならないような介護予防サービスと自立支援サービスの充実に努めます。
 - ・介護予防サービスと自立支援サービスの充実
- 高齢者の知識や技能・活力を活かし、趣味等を通じて社会参加の場につながる介護予防や世代間交流、社会奉仕活動を積極的に行う団体を支援します。
 - ・老人クラブ、自治会、コミュニティ振興会、社会福祉協議会等への支援

成果指標 | 地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取り組む団体数
(H28・2016) 8団体 → (2027) 目標値今後検討

4-1 誰もがいきいきと暮らしやすいまち②

◆現状における課題

【障がい者福祉の充実】

- 障がいのあるなしに関わらず、すべての人が安全で安心して生活できるまちづくりすることが重要な課題です。
- 障がいのある人もない人も共に生活し活動できる社会を実現するためには、「障がいを理由とした差別の禁止」や「社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮」について、広く啓発していくことが必要です。
- 地域生活に移行した障がい者への専門的な相談支援や日中活動の場の提供、緊急時の短期入所など、在宅障がい者に対する支援機能の整備が求められています。
- 障がい者に対する雇用は依然として厳しい状況にあることから、引き続き、事業所等における障がい者雇用・就労への理解を深めるとともに、障がい者の職業能力を高めて、雇用の拡大を図っていく必要があります。
- 乳幼児期から学齢期、就労期に、それぞれの活動の場に応じた適切な支援を一生にわたって切れ目なく継続させるため、専門性のある相談支援と発達支援ネットワークの拡充を推進することが必要です。

【地域包括ケアシステムの推進】

- 高齢化の進展に伴って、ますます地域包括支援センターに求められるニーズや業務は増加しており、地域包括支援センターの体制を強化する必要があります。
- 地域包括支援センターには、介護や医療等の各種サービス提供機関や各種団体、そして地域住民を主体とした取り組みやボランティア活動など、日常生活圏域ごとの地域資源のさらなる活用と連携が求められています。
- 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療機関と介護事業所等の関係者との協働・連携を強化していく必要があります。

【生活困窮者等への自立支援】

- 生活保護受給者数は横ばいの状況が続いていますが、保護受給期間は長期化傾向にあり、生活保護受給者数の自立のため関係機関との連携・支援体制の強化が必要です。

◆今後の方向性と主な施策

【障がい者福祉の充実】

- 障がいのある方が自立した社会生活を行えるよう適切な支援や福祉サービスの充実を図ります。
- ・障がい福祉サービスの充実
- 障がい及び障がい者に対する市民の理解を促進します。
- ・市広報、ホームページ、出前講座などの広報活動による正しい知識の普及啓発
- 障がいを理由とする差別の解消を進め、誰もがお互いを尊重し合う共生社会を実現させるため心のバリアフリーを推進します。
- ・市の各種事業への要約筆記・手話通訳奉仕員の派遣や発行物の音声アプリ、点訳等の情報提供による障がい者の社会参加の促進
- ・各種施設のバリアフリー化の推進
- 障がいのある方が安心して地域生活を送れるよう、相談支援の拠点や短期入所、相談支援等の機能を集約した地域生活拠点の整備を推進するとともに、地域での支援体制の充実を図ります。
- 障がいのある方が安定した生活を維持できるよう、就労機会の拡大や賃金向上につなげるための支援を推進します。
- ・障がい者の職域開拓と自立に向けた就労支援の推進
- 地域・教育・医療・福祉の各分野の連携を深め、幼児期からの切れ目のない支援を実施するとともに相談体制の充実と相談支援と発達支援ネットワークの拡充を図ります。
- ・相談体制の充実と発達支援ネットワークの拡充

成果指標 | 施設入所者の地域生活移行者数（又は率）→（2027）目標数値今後検討
障がい者雇用率※⁵（H29・2017）2.24%→（2027）目標数値今後検討 又は削除

【地域包括ケアシステムの推進】

- 高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まい等、必要な支援が地域の中で包括的に提供される体制を整備します。
- ・きめ細かな見守り・相談、情報交換等による福祉ネットワークの充実
- ・地域包括支援センターの再編と機能強化
- 高齢者だけでなく障がいのある方や子育て世代等も含めた地域共生社会の実現を視野に入れながら、地域包括ケアシステムの更なる推進を目指し、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取組、医療・介護の連携の推進及び多様な生活支援・介護予防サービス体制の充実を図ります。
- 介護予防が身近な場所で主体的かつ継続に行われるよう、地域住民主体による生活支援・通いの場の立ち上げや運営の継続支援を行います。
- 多様な生活支援や介護予防を推進するため、高齢者の居場所や通いの場に不可欠な担い手の養成を行います。
- ・地域生活を支援する地域包括ケアの推進
- 地域包括ケアシステムの推進に向け、引き続き医療と介護の連携強化に取り組みます。
- ・在宅医療、介護関係者による多職種会議、研修の充実
- ・入退院時の医療介護連携と医師、看護職、介護職等の多職種連携の推進
- ・地域医療連携推進法人日本海ヘルスケアネットとの連携強化

成果指標 | 地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取り組む団体数
（H28・2016）8団体 →（2027）目標数値今後検討

【生活困窮者等への自立支援】

- 生活に困窮する市民に対し、各種扶助の適正な実施および就労支援を始めとする自立支援プログラムの充実や関係機関との連携により、経済的自立を支援します。
- 生活自立支援センターさかたによる相談支援を通して、経済的自立だけではないその人らしい自立についても支援します。
- ・生活困窮者の自立支援策の推進

成果指標 | 就労を目指す生活困窮者のうち、就労した者の割合
（H28・2016）74% →（2027）目標数値今後検討

4-1 誰もがいきいきと暮らしやすいまち③

◆現状における課題

【誰もが参画できる社会の実現】

- 家庭・地域・職場において、性別による固定的役割分担意識、アンコンシャス・バイアス※1、慣行に捉われる傾向が依然残っており、社会全体における意識改革及び行動変容が課題となっています。
- 外国人登録者数は令和3年12月末現在で476名（28国籍・地域）となっており、外国出身者※2の活躍の場の創出、交流を通じた相互理解を進める必要があります。

区分\12月31日現在	H28	H29	H30	R1	R2	R3
外国人登録者数（人）	444	465	480	530	490	476

（出典：庁内把握）

- 外国出身者に対して必要な情報が正確かつ容易に伝わるよう、「やさしい日本語」を含めた多言語による情報発信が必要です。

※1 アンコンシャス・バイアス：自分自身が気付いていない無意識の思い込みや偏見のこと。
 ※2 外国出身者：単に外国籍住民に限定せず、日本人を配偶者にもち日本に居住する外国籍住民、外国籍であったが帰化した方などを含む用語として用いる。
 ※3 やさしい日本語：普段使われている言葉を、外国人にも分かるように配慮した簡単な日本語のこと。日常的な場面や身近な話題で使われる日本語を「ある程度」理解できる人が使うレベル。

◆今後の方向性と主な施策

【誰もが参画できる社会の実現】

- 家庭、地域および職場などあらゆる領域において、性別による固定的役割分担意識およびアンコンシャス・バイアスへの気づきや行動変容を促すことで、性別にかかわらず誰もが個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。
 - ・男女共同参画推進センター「ウィズ」の運営
 - ・ウィズサポーター、ウィズ登録団体との連携強化および団体間のネットワーク化
 - ・男女共同参画に関する講座の開催および関連情報の提供
- 異文化交流を通じた相互理解の深化、地域における活躍の機会創出に取り組み、出身にかかわらず誰もが暮らしやすい多文化共生社会の実現を目指します。
 - ・国際交流サロンでの日本語学習支援、国際理解講座の開催
 - ・やさしい日本語を含めた多言語での生活情報の発信

成果指標 | 日常生活においてジェンダー※1による不平等感を感じる市民の割合
 (R04・2022) **.% 減少させる
 各種審議会等委員への女性の参画率 (R03・2021) **% → (2027) 35%
 国際交流サロン※2利用者数 (R03・2021) 4,655人 → (2027) **,***人

◆関連個別計画

- 酒田市地域福祉計画・酒田市再犯防止推進計画・酒田市成年後見制度利用促進計画
- 酒田市障がい者福祉計画・酒田市障がい福祉計画・酒田市障がい児福祉計画
- 酒田市高齢者保健福祉計画・酒田市介護保険事業計画 ○酒田市男女共同参画推進計画

※1 ジェンダー：社会的・文化的に形成された「性別」のこと。社会通念や習慣の中で、社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別のこと。
 ※2 国際交流サロン：日本語教室・生活相談・情報提供など外国出身の方が暮らしやすくなるような環境づくりを進める活動及び異文化交流の拠点

4-2 未来を担う子どもの笑顔があふれるまち

◆現状における課題

【結婚・妊娠・出産・子育ての支援】

- 若い世代（特に女性）の社会減、晩婚化およびコロナ禍の影響により、酒田市の婚姻数は減少傾向にあり、婚姻率※1 3.4%（令和元年）は県平均3.8%を下回っています。
- 結婚サポートセンター※2への相談数は増加傾向にありますが、結婚サポーターの高齢化、結婚相手に求める条件のミスマッチが課題となっています。

区分\年次	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
婚姻数（件）	483	430	444	396	402	370	359
婚姻率（%）	3.7	3.6	3.6	3.3	3.4	未公表	未公表

（出典：庁内把握）

- 出生数および合計特殊出生率は、減少傾向にあります。令和4年4月に不妊治療が医療保険の適用になり、妊娠を望む夫婦に対する不妊治療への助成を検討中ですが、就労している夫婦が安心して不妊治療が受けられるよう、企業の理解と協力を得られる社会づくりが必要です。
- 少子化により子どもの数は減少しているものの、共働き世帯や出産後の就労を希望する保護者の増加により、3歳未満児の保育所等への入所相談が多くなっています。
- ほぼ市全域で学童保育所が運営されていますが、共働き世帯の増加に伴う利用希望者の増加により、一部地域で待機児童が生じています。
- 保護者の働き方やニーズが多様化し、一時預かり、延長保育、休日等保育、病児・病後児保育などの特別保育事業を拡充していますが、増加する需要に対応できる体制が必要です。
- 障がいのある就学児童が放課後や長期休暇中に通うことができる「放課後等デイサービス」や医療的ケアを必要とする児童の利用希望者が増えており、その需要に対応する体制が求められています。

【子どもの権利の擁護】

- 2020（令和2）年度の子どもの養育に関する相談件数は241件、児童虐待相談は41件と2019（令和元）年度をピークに減少傾向にあるものの、依然として多い傾向にあります。特定妊婦を含む支援が必要な家庭に対して、より丁寧できめ細かい対応をする必要があります。また、子どもの貧困や孤食のほかに、ヤングケアラーといった新たな課題があります。

※1 婚姻率：1,000人当たりの婚姻件数。「年間婚姻届出件数/10月1日現在人口×1,000」で算出。パーミル「‰」で表記。
 ※2 結婚サポートセンター：結婚サポーター（仲人）による「1対1」の出会い支援、婚活イベントによる「複数対複数」の出会い支援、結婚推進員による各種相談対応など、結婚を望む男女の出会いを応援するもの。
 ※3 結婚サポーター：結婚を希望する男女の出会いから結婚までの支援を行うボランティア登録者。
 ※4 結婚推進員：結婚支援に関する相談業務、結婚サポートセンターの運営、婚活イベントの情報提供などを行う市の職員。
 ※5 婚姻率：1,000人当たりの婚姻件数。「年間婚姻届出件数/10月1日現在人口×1,000」で算出。パーミル「‰」で表記。

◆今後の方向性と主な施策

【結婚・妊娠・出産・子育ての支援】

- 結婚を望む市民が結婚できるよう支援を行います。
 - ・結婚サポーター、結婚推進員による個別の伴走型支援
 - ・新規に婚姻した世帯に対する新生活開始時の住宅費用等の支援
- 子どもを産み育てやすい地域環境を整えます。また、子育て世代が安心して酒田で子育てすることができる施策を実施します。
 - ・不妊治療費の助成など子どもを持ちたい人に対する支援
 - ・子どもの医療費無料化や保育料の軽減など子育て世帯の負担軽減
 - ・親子の遊び場づくりなど育児環境の整備や育児情報の発信
- 妊娠・出産を希望している男女、妊産婦、子育て世帯、子どもへ切れ目のない支援を行います。
 - ・妊娠期から子育て期までの総合相談窓口としての子育て世代包括支援センター「ぎゅっと」の運営と機能強化
 - ・産科・小児科医療機関や子育て支援機関と連携したきめ細かな支援の提供
 - ・産前産後のサポートや産後ケアの充実
- 子育て世帯が、希望に応じて社会で活躍できるよう、保育所や学童保育所で待機児童が発生しないよう努めていくとともに、ニーズに合った支援の充実に取り組みます。
 - ・保育所の定員の適正管理と学童保育所の整備
 - ・保育士等の人材確保と保育所の環境整備
 - ・ニーズに合った特別保育（延長保育、一時預かり保育、障がい児保育等）の充実と病児・病後児保育の拡充（再掲）
 - ・児童発達支援センターの機能強化と相談に対応できる専門職の育成

成果指標 | 出生数 5年間で*、*人以上**
 婚姻率※1 (H27・2015) 市3.7‰、県4.0‰ → 県平均値以上にする
 婚姻件数 (R3・2021) 359件 → (R3・2021) ***件
 保育所、学童保育所等の待機児童数 0人
 希望どおり保育サービスを利用できたと感じる割合
 (H29・2017) 79% → (2027) 85% ※出生数は削除

【子どもの権利の擁護】

- 子どもの命と人権を守るため、児童虐待の早期発見、子供の貧困やヤングケアラーなどの状況を把握し、適切な対応を行えるよう、関係機関との連携強化、専門相談の体制強化を図ります。
 - ・児童虐待の防止と早期発見、早期対応
 - ・子ども食堂や無料学習塾等、地域での子育て支援活動の促進
- 全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの包括的な相談支援等を行う機関の設置に努めます。
 - ・こども家庭センターの設置

成果指標 | 虐待相談に対し速やかに対応（48時間以内/国の児童相談所運営指針）した件数の割合 100%

◆関連個別計画

- 酒田市子ども・子育て支援事業計画
- 山形県子ども貧困対策推進計画

4-3 健康でいつまでも活躍できるまち①

◆現状における課題

【健康寿命の延伸】

- 健康診査の受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたと思われる令和2年度は減少しましたが、ここ数年概ね横ばいか年度によって微増しています。より健康診査の受診率を向上させるための取り組みを工夫する必要があります。
- 生活習慣病の予防や重症化防止のため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を考慮しながら、健康づくりの機会を確保していく必要があります。
- 高齢者は加齢に伴う身体機能・認知機能の低下や複数の慢性疾患に加え、社会的つながりの低下といった多様な課題を抱えています。
- 市民健康センター及び別館は、昭和61年と62年に建築され、建物の老朽化が進んでいるとともに付帯設備の耐用年数を大幅に上回っています。津波予想浸水区域外への移転も含めた検討が必要です。

【こころの健康づくり】

- 本市の自殺死亡率は2020（令和2）年で人口10万人当たり20.3人となっており、2026（令和8）年の目標値の13.6人と比較して非常に高い状況にあります。また、国や県の自殺死亡率の平均値と比較しても高い状況が続いています。

◆今後の方向性と主な施策

【健康寿命の延伸】

- 健康診査の受診率向上のため、未受診者への効果的な受診勧奨を実施するとともに、若年層などに対して早い段階からの動機付けを図ります。また、死因の第1位であるがんについては、検診受診率、精検率を高め、早期発見、早期治療の一層の推進を図ります。
- 生活習慣病の予防や重症化防止のため、メタボリックシンドローム該当者とその予備群の健康教育を充実し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を考慮しながら、健康づくりの機会を確保するとともに、きめ細やかな特定保健指導を実施し、生活習慣の改善を支援することにより健康増進を図ります。
 - ・酒田地区医師会十全堂・酒田地区歯科医師会・酒田地区薬剤師会や酒田市食生活改善推進協議会など関係機関と連携した健康増進の取り組み
 - ・ライフステージに合わせた歯と口腔の健康づくりの推進
 - ・市民が自発的に楽しみながら取り組むヘルスケアの推進
 - ・中町にぎわい健康プラザ等の運動・健康増進施設の利用促進
 - ・健康づくり事業をはじめとする高齢者生きがい対策の推進
- 高齢者の自立した生活、健康寿命の延伸及び生活の質（QOL）の維持向上の実現を目指します。
 - ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施と、生活習慣病の重症化予防及びフレイル予防の取り組み
- 市民の健康保持・増進および福祉の向上のため、保健福祉の重要な拠点としての市民健康センターについては、移転も視野に入れた機能強化を行います。
 - ・健康づくり事業をはじめとする高齢者生きがい対策の推進
- 生活習慣の改善に対する意識改革や自ら健康的な活動に取り組む行動変容を促すため、パーソナルヘルスレコードの効果的な運用準備を進めます。

成果指標 | 初回要介護認定申請年齢（2022）81.31歳→（2027）目標数値今後検討
 がん死亡率（H27・2015）市382.7人、全国295.5人（人口10万人あたり）
 → 全国平均以下にする
 1人当たりの医療費（国民健康保険加入者）対前年増加率
 （H24・2012～H28・2016年度の平均）+2.7% → 前年以下に抑制する

【こころの健康づくり】

- 地域における自殺・うつ病対策として、こころの健康相談の実施、予防等の正しい知識の普及啓発、こころのサポーター養成講座等により人材育成を引き続き行うとともに、孤独・孤立対策を意識しながら、支援が必要な方に対しては関係機関と連携した支援を継続します。
 - ・一人で抱え込まず相談することや予防等の正しい知識等の普及啓発
 - ・こころのサポーター養成等による人材育成および地域のネットワーク強化
 - ・こころの健康相談や様々な関係機関等と連携した支援の継続

成果指標 | 自殺死亡率 30%減（国の自殺総合対策大綱目標値）
 こころのサポーター養成数 1,000人/年（講座等受講延べ人数）

4-3 健康でいつまでも活躍できるまち②

◆現状における課題

【地域医療の確保】

- 少子高齢化社会を見据え、効率かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築により、安定的かつ持続可能な地域医療提供体制の維持を図る必要があります。
- 医療従事者の確保のため、酒田市立酒田看護専門学校への入学者数を確保していく必要があります。

◆今後の方向性と主な施策

【地域医療の確保】

- 酒田地区医師会十全堂および地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構との連携のもと、安定的かつ持続可能な地域医療提供体制の維持を図ります。
 - ・訪問診療・訪問看護体制の強化
 - ・地域医療連携推進法人日本海ヘルスケアネットとの連携強化（再掲）

- 地域の医療従事者確保のため、酒田市立酒田看護専門学校への入学者数を確保するための対策を実施するとともに、本市医療機関への就職、定着に寄与する支援を実施します。

成果指標 | ちようかいネット参加機関（H28・2016）171施設→（2027）目標数値今後検討
看護師国家試験合格率 100%
市内医療機関等への就職率 70%以上

◆関連個別計画

- さかた健康づくりビジョン（健康さかた21）
- 酒田市特定健診等実施計画
- 酒田市国民健康保険データヘルス計画
- 酒田市自殺対策計画

5-1 住民と行政の協働による地域運営ができるまち

◆現状における課題

【協働の地域づくり】

- 人口減少・少子高齢社会が急進する中で、今後も住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、日常生活支援、介護予防、災害時対応、地域の環境整備など、住民生活に身近な分野でコミュニティ振興会や自治会、学区・地区社会福祉協議会に求められる役割が大きくなっています。行政や社会福祉協議会との一層の連携、行政からの各種支援、人材育成に加え、「(仮称)地域コミュニティまちづくり協働指針」の策定により、地域コミュニティづくりの基本理念などを、地域と行政、社会福祉協議会とで共有する必要があります。
- 市内には453の自治会が組織されており、住民にとって最も身近な地域活動を担っていますが、地区によっては、地区人口の減少による組織規模の縮小、担い手不足など、活動の継続が困難になってきています。自治会役員の負担軽減を図る上でも自治会活動や連絡調整等において、デジタル変革等の視点を取り入れて、運営の工夫を図っていくことが必要です。また、自治会の数とほぼ同じだけある自治会館（自治会集会施設）も、その大半が老朽化してきており、会費収入による修繕は難しい状況です。
- 市内には36のコミュニティ振興会が組織されており、市街地、農村地域および県内唯一の離島飛島など幅広い地域特性がある中で地域活動を行っています。ひとづくり・まちづくり総合交付金により地域の実情にあわせた取り組みができるようになりましたが、地域によっては事業の定型化や、協働による課題解決の実践を仕掛けることができる人材の不足などの課題があります。コミュニティ振興会の機能強化や、コミュニティセンターの管理運営のあり方を検討するなど、今後ますます地域と行政との連携を深化させることが必要です。
- 2021（令和3）年度から、過疎高齢化が進む中山間地域等において、集落の維持および活性化を推進するため集落支援員を設置しましたが、地域おこし協力隊の配置や連携と併せて、今後の広がりや地域で活躍できる人材の確保が課題となっています。また、委嘱期間満了後も、地域のリーダーとして引き続き活動してもらうことが期待されています。

※1 453の自治会（令和4年度）
 内訳：酒田市自治会連合会加入 179自治会
 酒田市地区自治会連合会加入 145自治会
 酒田市八幡自治会長会加入 49自治会
 酒田市松山地区自治会連合会加入 42自治会
 酒田市平田自治会長会加入 38自治会

◆今後の方向性と主な施策

【協働の地域づくり】

- 地域や社会福祉協議会等との一層の連携、各種支援、地域人材の育成を推進します。また、地域コミュニティづくりの基本理念などを地域や社会福祉協議会等と共有し、協働の地域づくりを進めます。
 - ・(仮称)地域コミュニティまちづくり協働指針の共有による協働の地域づくりの推進
- 学校を核とした地域との協働体制づくりを進めます。(再掲)
 - ・スクール・コミュニティ構想の推進(再掲)
- 自治会活動（防災・支え合い活動、親睦事業、環境整備等）が維持できるよう支援を継続するとともに、自治会役員の負担軽減を図る手法の導入を支援します。
 - ・自治会への支援（自治会運営交付金、集会施設修繕等支援、デジタル化研修等）
- 幅広い地域特性やそれぞれの実情に合わせた取り組みを、引き続き支援するとともに、地域との連携を深化させるため、コミュニティ振興会の機能強化やコミュニティセンターの管理運営のあり方を研究します。
 - ・コミュニティ振興会の運営等に対する支援（ひとづくり・まちづくり総合交付金等）
 - ・地域活動の拠点となるコミュニティセンターの整備・改修
 - ・コミュニティセンターの管理運営手法の研究
- 過疎化・高齢化が進む中山間地域等において、集落の維持および活性化を推進するため、外部人材等の活用や地域人材の育成を進めます。
 - ・地域共創コーディネーターの養成など人材育成への支援
 - ・地域における対話型ワークショップの取り組みへの支援
 - ・地域おこし協力隊の配置
 - ・集落支援員の配置

成果指標 | 地域住民自らが主体となった地域のありたい姿を協議する場の設定
 5年間で5地域
 地域共創コーディネーターが携わった取り組み数(再掲) 5年間で25件

5-2 「全員参加」でつくる美しいまち

◆現状における課題

【地球温暖化対策の推進】

○地球温暖化の対策については、2020（令和2）年に、国が2050（令和32）年までのカーボンニュートラル※1、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言したことから、本市においても温室効果ガスの排出量の削減・吸収源の保全および強化を検討していくことが課題です。

【環境保全・廃棄物対策等の推進】

○酒田地区広域行政組合の最終処分場の埋立残容量は少なくなっており、埋立満了の時期が迫っています。最終処分場の今後のあり方については、本市だけではなく、広域全体の課題として検討していく必要があります。1人1日当たり家庭系ごみ排出量は、県内13市中最も多い現状にあります。また、リサイクル率についても向上しておらず、目標に達していません。廃プラスチックのリサイクルを含めて、ごみの排出量削減を加速させるため、特に紙類資源の適正な分別や事業系ごみの減量について、これまでの施策を継続するとともに、デジタル変革によるペーパーレス化の進展に合わせ、より効果的な施策の推進が課題となっています。

区分\年度	2017	2018	2019	2020
ごみ排出量（トン）	38,730	38,103	38,009	36,596
うち家庭系ごみの排出量	27,264	26,194	25,583	25,009
うち事業系ごみの排出量	11,466	11,909	12,426	11,587
紙類資源回収（トン）	1,253	1,224	1,207	1,256
うちごみステーション回収量	686	669	629	663
うち資源ステーション回収量	567	555	578	593
ごみ処理費用（千円）	971,162	946,254	990,243	959,847
1人1日当たり家庭系ごみ排出量（グラム）	714	696	688	682
リサイクル率（%）	15.3	15.1	15.3	15.6

○本市の豊かな自然の恵みを楽しむとともに、良好な状態で将来の世代に継承する必要があります。生物の多様性の保全および持続可能な利用に関する基本的な計画である生物多様性地域戦略の策定により、生物多様性の保全と持続可能な利用の重要性を浸透させ、様々な主体による取り組みを進めることが求められています。

【美しいまちづくりの推進】

○市民と行政の協働（役割分担）により、“美しくきれいでうらおいに満ちたまち”の形成を目指し、緑化・美化ボランティア支援制度（美化サポーター活動）、市民参加による手づくり公園制度などを実施しています。引き続き、市民協働・市民参加によるまちづくりを進めるため、現在の活動実態を踏まえた支援内容の検討が必要です。また、美化サポーター活動は市民、事業者に広く浸透し、登録人数は年々増加していますが、一方で活動に至っていない団体も増えており、高齢化により活動の継続が困難になっていくことが懸念されます。

○市は、2006（平成18）年4月に県内市町村で初の景観行政団体となり、景観施策の基本的な考えを示した「景観計画」を策定し、酒田らしい良好な景観づくりを推進しています。特に重点的に景観形成を図る地域を「景観形成重点地域」に指定し、独自の景観形成基準を定め、届出勧告制度や景観助成制度を活用しながら良好な景観形成を図っていますが、良好な景観形成を進めるうえでの市民の景観意識をより醸成していく必要があります。

○景観形成に資する無電柱化については、良好な景観を作るだけでなく、防災の観点からも重要であるため、酒田市無電柱化推進計画を策定し、計画的に進める必要があります。

◆今後の方向性と主な施策

【地球温暖化対策の推進】

- 2050（令和32）年までのカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指し、地球温暖化の対策を推進します。
 - ・温室効果ガスの排出量削減の推進
 - ・再生可能エネルギーの推進・普及啓発
 - ・省エネや節電の取り組みについての普及啓発

【環境保全・廃棄物対策等の推進】

- 循環型社会の実現に向け、ごみの排出量削減を加速させます。
 - ・ごみの減量化（特に事業系ごみ）、再生利用（リサイクル）の促進（特に紙類資源）
 - ・ごみ処理施設の延命化対策の実施
 - ・プラスチック資源循環の推進
- 本市の豊かな自然を保護し、良好な状態で将来の世代に継承するとともに、様々な取り組みを推進します。
 - ・猛禽類保護センター活用協議会等による自然保護活動の展開
 - ・生物多様性地域戦略を含む第3次酒田市環境基本計画の策定
 - ・海岸や河川敷等の清掃活動促進のための支援

成果指標 | 1人1日当たり家庭系ごみ排出量 (R3・2021) 664g → (2024) 623g
 リサイクル率 (R3・2021) 15.6% → (2024) 20.9%
 省エネや節電に取り組む世帯の割合 (R1・2019) 64.0% → (2024) 90%以上
 猛禽類保護センター来館者数と同センター主催イベントの参加者数
 (R3・2021) ○人 → (2027) ○人

【美しいまちづくりの推進】

- 市民の景観意識を醸成し、良好な景観形成を進めます。
 - ・景観形成を促進する支援策の見直し
- 市民と行政の協働（役割分担）により、“美しくきれいでうらおいに満ちたまち”の形成に取り組みます。
 - ・美化サポーター制度の普及と支援
 - ・フラワーバスケット設置の普及促進
- 市民参加による公園づくりを応援します。
 - ・手づくり公園制度への支援
- 酒田市無電柱化推進計画に基づき、無電柱化に取り組みます。
 - ・酒田市無電柱化推進計画に基づく無電柱化の推進

成果指標 | 美化サポーター登録人数 (2021) 12,441人 → (2026) 12,500人
 景観形成重点地域の景観に良い雰囲気と感じている市民の割合

◆関連個別計画

- 酒田市環境基本計画
- 酒田市役所環境保全実行計画
- 酒田市ごみ処理基本計画
- 酒田市公園施設長寿命化計画
- 酒田市無電柱化推進計画
- 酒田市都市計画マスタープラン
- 酒田市景観計画
- 酒田市文化芸術推進計画

5-3 地域との連携でつくる安全・安心なまち①

◆現状における課題

【総合的な防災体制・態勢の強化】

- 火災による死傷者は少なく推移していますが、特に住宅火災による死傷者を出さないよう、防火活動を徹底し、より迅速で効率的な消火活動を実現するため、テクノロジーの導入についても研究していく必要があります。今後、住宅用火災警報器の故障などによる誤作動を防止するため、適正な維持管理の必要性を周知することが課題となっています。
- 消防団員数の減少に歯止めをかけることは喫緊の課題であり、魅力ある消防団活動の展開と環境整備を追求するためには、報酬等の処遇改善や各種訓練行事における負担軽減を図っていく必要があります。また、計画的に班統合を進める上で、1つの班の管轄区域が拡大することから、消防力を維持向上するための車両配備や装備の充実など、環境整備について引き続き拡充していく必要があります。
- 救急搬送において、緊急性の高い方を確実に医療機関に搬送するため、引き続き市民に対して「搬送及び受入れの基準」の周知と救急車の適正利用を呼びかける必要があります。
- 災害発生時に迅速な対応を図るため、資機材の備蓄や支援の受け入れ機能を有する総合防災拠点整備を推進し、防災対応能力の向上を図る必要があります。
- 自主防災組織の割合は95.7%に達しているものの、未だ100%の目標に達していません。組織化できない理由としては、小規模集落により、独立した組織編成が困難であることなどが挙げられており、既に自主防災組織として設立している、隣接の組織と統合または再編成等により、「共助」の網をより拡充する必要があります。
- 大規模災害時の避難所運営など、自主防災組織、市、学校等の連携体制を充実強化しながら防災意識を高めていくことが求められています。また、被災者が尊厳のある生活を送ることができるように定められた国際基準「スフィア基準※6」を重視した避難所運営ができるように努める必要があります。
- 市の総合防災訓練については、その本来の趣旨を踏まえ、市の防災力を総合的に高められるよう、実施要領を工夫していく必要があります。また、コロナ禍の状況においては、訓練内容を精選するなど、柔軟な対応が求められます。
- 防災行政無線屋外拡声子局が、沿岸部を中心に整備されているものの、室内にいる場合には、緊急情報が伝わらない可能性があります。その問題を解決するために、防災ラジオの頒布拡大を進め、防災情報伝達手段の多重化を図る必要があります。

◆今後の方向性と主な施策

【総合的な防災体制・態勢の強化】

- 安全で安心な暮らしの実現のためには、市民自らが地域に対する意識を持ち、主体的に行動することが最も大切であることから、市民の主体的な参画を促すための働きかけを行い、裾野の拡大に取り組みます。
- 消防力、防災力を維持していくためには、消防団員数を一定規模以上確保する必要があることから、報酬等の処遇改善や各種訓練行事の負担軽減に取り組みます。また、単位組織の適正規模の維持を図りながら、管轄区域の拡大にあわせた装備の充実など、環境整備を図ります。
- 災害発生時に迅速な対応を図るため、資機材の備蓄や支援の受け入れ機能を有する総合防災拠点整備を推進し、防災対応能力の向上を図ります。
- 防災体制の強化のため、自主防災組織の組織率向上を図り、各関係機関の連携体制を充実強化しながら防災意識を高めるため、研修の充実や組織への支援などの充実を図ります。
 - ・適切な消防・救急体制の構築、先端技術を活用した消防防災の研究
 - ・住宅用火災警報器の普及啓発活動の推進・適正な維持管理の周知
 - ・消防団の体制強化（機能別消防団員の拡大、実際に即した車両配備、班の統合等）
 - ・総合防災センターの早期整備
 - ・自主防災組織の体制強化、実効性ある訓練等の実施（各種災害に応じた防災訓練、避難所運営訓練 等）
 - ・防災意識醸成施策の実施
 - ・各種災害の避難対応の強化
 - ・多様な防災情報伝達体制の整備促進（防災ラジオの頒布拡大）

成果指標 | 火災による死傷者数の減少 (H28・2016) 7人→(2022) 0人
 避難所運営訓練に参加した市民の数 (H29・2017) 200人→(2022) 3,200人

◆関連個別計画

- 酒田市地域防災計画
- 酒田市水防計画
- 国民保護計画(国)
- 酒田市交通安全計画
- 酒田市公共施設等総合管理計画
- 酒田市建築物耐震改修促進計画
- 酒田市空き家等対策計画

5-3 地域との連携でつくる安全・安心なまち②

◆現状における課題

【防犯・交通安全対策の継続】

- 各地区36の単位防犯協会※1が組織され活動を行っていますが、高齢化や担い手不足により組織運営の困難さが増しています。
- 高齢者が関わる交通事故の割合が高い傾向にあることから、高齢者が関わる事故の未然防止対策が急務となっています。

【空き家対策の推進】

- 市内の空き家数は2021（令和3）年3月末現在で約2,500棟あり、増加傾向にあります。うち、管理不全な空き家は約450棟、うち、倒壊等の恐れのある危険な空き家は約90棟となっています。管理不全な空き家は、建築物の倒壊や飛散、火災や不審者の侵入、小動物の生息や雑草の繁茂など、地域住民の生活・財産に悪影響を及ぼすことから、適正管理や発生抑制に向けた対策が求められています。
- 市では、空き家等ネットワーク協議会と連携し、空き家等情報サイトの運営や空き家等無料相談会を実施していますが、希望者が求める物件の登録が少ないため、空き家の利活用件数の増加にはつながっていない状況です。

【建築物の耐震化】

- 住宅の耐震化・減災対策率は2018（平成30）年度末で81.3%となっており、耐震化が進んでいますが、県平均84.4%に比べ多少遅れています。
- 市有施設の耐震化率は2021（令和3）年度末で92.7%となっており、庁舎、消防施設、公営住宅、教育施設の耐震化が完了し、体育施設や公民館施設等の18施設が未完了であるものの、概ね計画どおり建て替えや改修が進んでいます。

◆今後の方向性と主な施策

【防犯・交通安全対策の継続】

- 高齢化や担い手不足により組織運営が難しくなっている各地区36の単位防犯協会への支援を継続します。
- 高齢者や子どもが関わる事故の未然防止にむけた対策に重点的に取り組みます。
 - ・防犯活動の支援及び交通安全対策の継続
 - ・運転免許自主返納の促進
 - ・関係機関との連携による通学路危険箇所点検の継続実施

成果指標 | 犯罪件数の減少（刑法犯認知件数）（R3・2021）296件→（R9・2027）210件
 交通事故死亡者数の抑制 （R3・2021）1人→（R9・2027）2人以下
 交通事故重傷者数の抑制 （R3・2021）23人→（R9・2027）22人以下

【空き家対策の推進】

- 住民の生活・財産に悪影響を及ぼす管理不全な空き家の適正管理や発生抑制に取り組みます。
- 空き家等ネットワーク協議会との連携を強化し、空き家の利活用件数の増加につなげます。
 - ・自治会空き家等見守り隊への支援および連携
 - ・空き家所有者への適正管理に関する啓発・助言・指導
 - ・管理不全な空き家への個別対応
 - ・民間団体（空き家等ネットワーク協議会）との連携強化による利活用（売買・賃貸等）の促進

成果指標 | 自治会空き家等見守り隊の増加

（R3・2021）147自治会→（R9・2027）172自治会
 管理不全な空き家件数の抑制 （R3・2021）439件→（R9・2027）400件

【建築物の耐震化】

- 地震による住宅・建築物の倒壊等の被害を最小限に抑えるため、建築物の耐震化を進めます。
 - ・建築物やブロック塀に対する安全性向上に関する啓発・PR
 - ・住宅の耐震改修への支援

成果指標 | 住宅の耐震化・減災率（H30・2018）81.3% →（2031※）95%
 市有施設の耐震化率 （R03・2021）92.7% →（2031※）95%
 ※市建築物耐震改修促進計画の目標年次

◆関連個別計画

- 酒田市地域防災計画
- 酒田市水防計画
- 国民保護計画（国）
- 酒田市交通安全計画
- 酒田市公共施設等総合管理計画
- 酒田市建築物耐震改修促進計画
- 酒田市空き家等対策計画

5-4 「暮らしの足」が維持されるまち

◆現状における課題

【地域公共交通の維持】

- 持続可能な交通網を形成するため、2022年度に地域公共交通の改編を実施しますが、高齢者や生徒・学生、観光客、車を運転できない方などの移動手段を維持していくため、改編後の状況に応じて課題が生じた場合に対応していくことが必要です。
- 2020年に実施アンケートから、公共交通の潜在的需要者が一定程度いることがわかっており、改編とあわせて、利用方法の周知など乗車人数を増加させる取り組みが課題となっています。

区分 / 年度	2016	2017	2018	2019	2020
市乗合バス乗車人数(人)	173,383	181,338	193,647	190,748	127,205
デマンドタクシー乗車人数(人)	6,999	7,232	6,891	6,130	5,241
民間乗合バス乗車人数(人) ^{※1}	170,527	177,462	161,532	154,394	125,630

(出典:庁内把握)

- 利用者の利便性向上のため、高齢者や障がい者、車いす利用者が利用しやすい車両整備や、運賃支払いのキャッシュレス化が課題となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止などのため、車両の感染症対策が課題となっています。
- カーボンニュートラルの観点からは、日常移動におけるCO₂の排出量の削減も求められます。その点からも公共交通の活用が期待されています。

【鉄道の利用促進・利便性向上】

- 羽越新幹線の整備の早期実現については、多額の建設費用を要するため、引き続き国および鉄道事業者に対して、オール山形による要望活動が必要です。
- 陸羽西線の高速化(山形新幹線の庄内延伸)については、事業の主体となることが想定される山形県に対して、引き続き要望していくことが必要です。
- 在来線の利用については、高速バスなど他の交通機関へのシフトや、人口減少により通学の定期利用が減少しており、1日当たりの酒田駅の乗車人員は減少が続いています。また、羽越本線は、冬期間を中心に強風や豪雪による運休が多発しています。さらに、2019年末からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、鉄道利用者の大幅な減少が課題となっています。
- 定期外による乗車人員を増やすため、JR東日本の観光キャンペーンと連携した本市の取り組みが必要です。

【定期航路の持続的運航】

- 海上荒天による定期船「とびしま」の欠航は冬期間特に増加し、時に連続して欠航するなど島民の生活物資の輸送や水産物の出荷などに影響があるため、安定した運航が常に求められています。現状より高い就航率を可能とするには、漁港の抜本的整備と船舶の高機能化など考える対策が複雑に関係するため、山形県とも連携して定期船の更新時期に向けた新しい船の検討と課題の整理を行うことが必要となっています。
- 荒天時の出航は、船体やプロペラの損傷などの事故発生危険性が高く、乗客の身体・財産の安全が損なわれる恐れがあるため、適切な出欠航判断、事故防止対策の徹底と安全管理体制の強化が重要です。また、安全運航を維持、継続するため船員の確保が課題となっています。
- 島民の高齢化と後継者不足により、漁業者、旅館・民宿が減少し、島内の生活・産業基盤が縮小傾向にあり、乗船者数は、毎年5～7%ずつ減少していましたが、2020(令和2)年、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により前年比48.2%減と大きく落ち込みが生じたことから、財政上の負担が大きくなっています。
- 乗客の利便性の向上や市職員の業務負担の軽減を図るため、デジタル変革による窓口業務のさらなる効率化が求められています。

◆今後の方向性と主な施策

【地域公共交通の維持】

- 地域公共交通についてPDCAサイクルの考えに基づいて検証を行い、継続的な見直しを行います。
 - ・公共交通政策のPDCAを循環させる仕組みの構築、実施
- 乗車人数を増加させるための取り組みを進めます。
 - ・潜在的利用者等の意見収集
 - ・体験試乗ツアー等の実施
 - ・積極的な情報発信の実施
- 誰でも利用しやすい地域公共交通のため、利用環境を改善していきます。
 - ・バリアフリー化など車両改善
 - ・運賃キャッシュレス化導入の具体化
 - ・車内における感染症拡大を防止する取り組みの実施

成果指標 | バス路線の1キロあたりの利用者数
デマンドタクシーの利用者数

【鉄道の利用促進・利便性向上】

- 庄内と内陸、首都圏との交流促進、在来線の維持活性化を図るため、羽越新幹線整備、羽越本線、陸羽西線高速化の早期実現に向けて取り組みます。
 - ・山形県庄内地区羽越新幹線整備実現同盟会の事業としての要望活動の実施
- 地域住民の通勤・通学・余暇活動など、市民の生活交通として維持するため、利便性向上を求めるとともに、市民や観光客などの鉄道利用促進に取り組みます。
 - ・陸羽西線沿線自治体、東日本旅客鉄道株式会社、山形県と連携した取り組みの実施
 - ・ミライニを活用した取り組みの実施(再掲)

成果指標 | 酒田駅の1日当たり乗車人員

【定期航路の持続的運航】

- 通年の安全運航を維持継続するため、安全対策を徹底します。
 - ・運輸安全マネジメント体制の維持強化
 - ・適切な出欠航判断
 - ・船員の安全教育・訓練の充実
 - ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底した運航の実施
- 誘客に努めるとともに、持続的な運営体制の構築とデジタル化も含めたサービス向上を図ります。
 - ・貸切クルーズ等の不定期航路事業の実施
 - ・乗船予約システムの運用、キャッシュレス決済の推進
 - ・パドウォッチングの環境整備、トビシマカンゾウの群生地の保全(再掲)
 - ・飛島の魅力や定期船の情報の積極的な発信
- 定期船の更新時期に向けた課題の整理を進めます。
 - ・定期船の更新に向けた検討体制の構築

成果指標 | 定期船乗船者数
定期船の安全運航に支障をきたす事故発生件数

◆関連個別計画

- 酒田市地域公共交通計画
- 山形県離島振興計画

5-5 自然環境、歴史、文化、産業で多様性を 広げるまち（八幡、松山、平田地域と飛島）①

◆現状における課題

【八幡、松山、平田地域の振興】

- 八幡、松山、平田地域では、少子高齢化の進行、生産年齢（15歳から64歳まで）人口の減少が続く中で、担い手の育成・確保は難しくなっています。
- 交流人口を増やす取り組みは、単発イベントでは効果が限定的になるため、各地域と連携し、いかに波及効果を広げていくかが課題となっています。

【生活環境の維持】

- 過疎化が進み、食料品や日用品を扱う商店の廃業、自力で移動できない高齢者が増加している中、買い物支援の一種として民間事業者による移動販売等が実施され、一定の成果が上がっています。生活課題の解決を含め、持続可能な支援を行っていくための体制の構築が必要です。
- 除雪協力者の高齢化が進み、除雪ボランティアの募集を行っても参加者が集まりにくい状況となっています。

【農林業の振興】

- 農家戸数は、八幡地域で増加していますが、松山、平田地域は減少しています。経営耕地総面積は、松山地域で増加しており、八幡、平田地域でも減少幅は少ない状況となっています。耕作放棄地は、八幡、平田地域で増加しています。生産年齢人口の減少により、農地の維持が課題となっているほか、地域共同で行う草刈りや水路管理などにも支障が出てきています。担い手となる農家の生産活動を支援するための取り組みが必要です。
- 八幡地域の沢・日向地区、平田地域の田沢・北俣地区は、山村振興法による振興山村地域に指定されており、国や県の補助事業の補助率のかさ上げの対象となっていますが、現在、同法に基づく直接の施策は行われていません。総農家数が減少している中、現状の農地を維持するため、更なる省力化や水田畑地化等の推進が求められています。
- 八幡、松山、平田地域の森林は、本市の森林面積の約90%を占め、重要な木材資源を有し、水源かん養、山地災害防止、生活環境保全などの公益的機能も有しています。
- 八幡地域の林業経営体総数は増減なく、林業経営体が保有する山林の面積は増加しています。松山、平田地域は、林業経営体数および保有山林面積が減少しており、人手が入らず荒れた山林が増えていることが課題となっています。
- 他地域と広域的に接続している林道が、豪雨災害により通行止めになっています。広域での交流を促進し、地域振興を図るため早期の復旧が求められています。
- 里山の豊かな自然環境を学習の場として活用し、子供たちが里山と接する機会を増やし、里山の持つ公益的機能についても学ぶことができるようにすることが重要となっています。今後、さらなる広がりを持たせることが必要です。
- 地域の農林資源を生かした循環型社会の構築が課題となっています。

【鳥海山・飛島ジオパークの活用】

- 地域の住民が、自然体験メニューの提供やお土産品開発などにジオパークを活用することで、観光振興を含めた持続可能な地域づくりへと発展させていく必要があります。また、日本ジオパークの再認定を受け、今後はユネスコ世界ジオパーク※1の認定に向けた体制づくりが課題となっています。
- ジオパークを活用した貴重な地形地質と生態系の保全と活用による交流人口の拡大は、島内経済循環の維持に有効ですが、島内の受入れに必要なマンパワーは人口減少と共に低下し、維持が困難となっています。また、宿泊や食事の安定確保、島内遊歩道の維持管理の担い手が不足しています。

◆今後の方向性と主な施策

【八幡、松山、平田地域の振興】

- 地域の特色や資源を活かした持続可能な地域づくりを進めます。また、賑わい創出のため地域で有する「食」、「自然環境」、「歴史」、「文化」などの多様な資源を繋ぎあわせ、交流人口・関係人口の拡大を図ります。
 - ・過疎地域持続的発展計画に基づいた持続可能な地域づくりの推進
 - ・市内高校生や本市出身の市外大学生等への地元就職のPRおよび働きかけ（再掲）
 - ・農業、林業、水産業および地域づくりを担う人材の確保・育成（再掲）

【生活環境の維持】

- 中山間地域の生活環境を維持するため、生活課題の解決を含め、持続可能な支援を行っていくため体制の構築を進めます。

【農林業の振興】

- 総農家数が減少している中、遊休農地の増加を抑制するため、担い手となる農家の生産活動を支援するとともに、更なる省力化や水田畑地化等を推進します。
 - 地域の農業生産の維持・発展や地域の活性化に向け、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や、中山間地域等における農業生産活動等の取組みを推進します。
 - 高収益作物等を取り入れた複合経営を推進します。また、基盤整備の中で園芸作物にも取り組める地下かんがいシステムの導入を推進します。（再掲）
 - 地域の農林資源を生かした循環型社会の構築を図ります。
 - 需要が拡大している集成材の原材料や、木質バイオマス燃料の供給を推進します。（再掲）
- 成果指標 | 木材素材生産量 (R2・2020) 48,754 m³ → (2027) ●m³**

【鳥海山・飛島ジオパークの活用】

- 保全と活用による交流人口の拡大により、持続可能な地域づくりへ発展させていきます。また、日本ジオパークの再認定を受け、今後はユネスコ世界ジオパークの認定に向けた体制を構築します。
 - ・イベントの充実とジオガイドの養成、ビジターセンターの整備
- 成果指標 | 八幡、松山、平田地域、飛島地区の交流人口の増加 (H28・2016) 89.4万人 → (2022) 100万人**

◆関連個別計画

- 酒田市過疎地域持続的発展計画
- 山形県離島振興計画
- 酒田市地域福祉計画
- 酒田市農業の有する多面的機能の発揮に関する計画
- 酒田市森林整備計画
- 酒田市離島漁業集落活動促進計画
- 酒田市辺地に係る総合整備計画

5-5 自然環境、歴史、文化、産業で多様性を 広げるまち（八幡、松山、平田地域と飛島）②

◆現状における課題

【飛島の振興】

- 飛島地区の漁業は、沿岸漁業を中心とした5トン未満の小型動力船による個人操業がほとんどであるため、経営規模は零細であり、経営体数は減少しています。2016（平成28）年の漁獲量および生産額は、2008（平成20）年の約半分となっており、漁業経営の安定化が課題となっています。
- 高齢化や漁業後継者不足により漁業者の減少が進んでおり、後継者確保が喫緊の課題となっています。また、飛島のお土産品として有望な「とびしま刺し子」は、高齢化による担い手不足と後継者の確保が来ていません。こういった現状に変化を生み出すため、関係人口※1をいかに増やしていくかが課題となっています。
- 移住定住した若者たちを中心に活発な島づくり活動が行われていますが、若者の移住定住を促進するには、住居や居住環境の整備と仕事の確保が課題である状況は変わっていません。酒田港と飛島を結ぶ定期船「とびしま」は、海上荒天になると運航できないため、年間を通じた出航率は近年は7割から6割程度で推移しています。この不安定さも要因の一つとなり、人流・物流が停滞し、事業や暮らしの見通しが立てづらく、生活基盤を築くことが難しい状況です。現状では関係人口や交流人口を増やしていく働きかけが必要ですが、それを移住定住につなげていくためには、定期船の更新時期に向けた新しい船の検討と課題の整理を行うとともに、島内に居ながらできる仕事の創出が課題として挙げられます。
- 飛島へ渡る観光客は「釣り」「バードウォッチング」の固定客が一定数を占めますが、旅館・民宿の閉鎖による受け入れ体制の縮小が固定客の減少に繋がるため、環境保全や防災学習など、ジオパークの体験学習を通じた新規顧客の獲得、ワーケーション※2の場としての活用による受け入れ体制の下支えが必要となっています。また、トビシマカンゾウの保全是市民ボランティアの参加により一定の効果をおこなっていますが、島内での日常的な手入れを行うことが出来ていません。トビシマカンゾウをモチーフにした商品開発など、次の展開が求められます。
- 2021（令和3）年度に取り組んだ光ファイバーケーブルの海底敷設により、高速インターネット通信が可能となりました。このインフラを生かし、スマートアイランド※3としてICTやeモビリティ※4などの新技術を導入し、離島地域が抱える課題の解決を図っていくことが求められます。また、企業の地方移転などにつながるワーケーションの場としての活用についても、その可能性を探っていくことが必要です。

【外部人材等の活用】

- 過疎高齢化が進む中山間地域等においては、集落の維持および活性化を推進するため、地域おこし協力隊等、地域で活躍できる人材の確保が課題となっています。地域おこし協力隊については、委嘱期間満了後も、地域のリーダーとして引き続き活動してもらうことが期待されています。

◆今後の方向性と主な施策

【飛島の振興】

- 関係人口の拡大を図り、飛島への移住定住や二拠点居住を促進することにより、安全で安心して生活のできるコミュニティ機能の維持に取り組みます。
 - ・とびしま未来協議会等、島内外の関係者等による多様な話し合いの機会創出
 - ・とびしまマリンプラザの機能強化による島民の利便性向上と観光産業の振興
 - ・オンラインを活用した関係人口の創出・拡大に向けた取り組み
- 「持続可能な飛島づくりプロジェクト」を通じた山形県との連携を一層深め、山形県離島振興計画の推進を図ります。
- 水産業と観光業を中心に地域特性を生かした産業の振興に取り組みます。
 - ・飛島の地形や環境を生かした増養殖業等の支援
- 飛島地区の特色を生かした漁業の振興を図ります。
 - ・磯見漁業等高収益につながる漁業の推進（再掲）
 - ・漁業体験等の観光体験メニューの強化
- 自然環境の保全・活用により交流人口の拡大に取り組みます。
 - ・バードウォッチングの環境整備、トビシマカンゾウの群生地保全
- 2021（令和3）年度に整備した光ファイバー網等を生かしたICTやeモビリティなどについて、実証実験の結果を踏まえ新技術の導入を検討し、離島地域が抱える課題の解決につなげていきます。
- 定期船の更新時期に向けた課題の整理を進めます。（再掲）
 - ・定期船の更新に向けた検討体制の構築（再掲）

【外部人材等の活用】

- 過疎化・高齢化が進む中山間地域等において、集落の維持および活性化を推進するため、外部人材等の活用や地域人材の育成を進めます。（再掲）
 - ・地域おこし協力隊の配置（再掲）

成果指標 | 八幡、松山、平田地域、飛島地区の交流人口の増加

(H28・2016) 89.4万人 → (2022) 100万人

うち飛島分 (R3・2021) 0.79万人 → (R9・2027) 1.05万人

◆関連個別計画

- 酒田市過疎地域持続的発展計画
- 山形県離島振興計画
- 酒田市地域福祉計画
- 酒田市農業の有する多面的機能の発揮に関する計画
- 酒田市森林整備計画
- 酒田市離島漁業集落活動促進計画
- 酒田市辺地に係る総合整備計画